



2025 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 キオクシアホールディングス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 早 坂 伸 夫
(コード番号：285A 東証プライム市場)
問 合 せ 先 開 示 部 長 園 田 誠
(TEL. 03-6478-2539)

**当社の資本負債構成のリストラクチャリング計画の詳細決定、
自己株式（甲種優先株式及び乙種優先株式）の取得及び消却並びに
財務上の特約が付された金銭消費貸借の締結に関するお知らせ**

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 7 月 14 日付の取締役会決議による委任に基づき発行する米ドル建無担保普通社債（以下、「本社債」）の発行条件を決定すると共に、本日開催の取締役会において、会社法第 157 条第 1 項に基づき当社の非転換型優先株式である甲種優先株式及び乙種優先株式（以下、「本優先株式」）の取得に係る事項及び取得する自己株式を同法第 178 条に基づき消却すること並びに財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本金銭消費貸借契約」）の締結を決議いたしましたので、以下の通りお知らせします。

当社は、本社債発行による手取り金等で株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）が保有する本優先株式の全てを会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 60 条に基づき取得し、さらに株式会社三井住友銀行らを借入先とする既存のタームローン（以下、「既存タームローン」）について、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行及び DBJ（以下、「新規銀行団」）から融資を受ける新規の無担保のタームローンによるリファイナンスを計画しております（以下、本社債の発行、本優先株式の取得と併せて「本リファイナンス計画」と総称）。

本リファイナンス計画の実現によって、資本コストの低減とそれによるキャッシュフロー創出力の強化、返済期限の長期化及び返済スケジュールの平準化、負債の付帯条項における条件の改善、既存タームローンの担保解除並びに資金調達手法の多様化を達成できる見込みです。

記

【本社債の発行条件】

	2030 年満期米ドル建普通社債 (子会社保証付)	2033 年満期米ドル建普通社債 (子会社保証付)
① 社債の総額	11 億米ドル	11 億米ドル
② 利率	年 6.25%	年 6.625%
③ 通貨スワップ後の利率	年 3.2934%	年 3.6638%
④ 払込金額	額面金額の 100%	
⑤ 償還期日	2030 年 7 月 24 日	2033 年 7 月 24 日
⑥ 払込期日	2025 年 7 月 24 日	
⑦ 募集の方法	米国、欧州、アジアを中心とする海外市場における募集（ただし、米国においては 1933 年米国証券法に基づくルール 144A に従った適格機関投資家に対する販売のみ）	
⑧ 上場	シンガポール取引所	
⑨ 取得格付	BB+ (S&P)、BB+ (Fitch)	
⑩ 保証体	キオクシア株式会社、キオクシアシステムズ株式会社、 キオクシアエネルギー・マネジメント株式会社	

【甲種優先株式及び乙種優先株式取得の内容】

① 取得対象株式の種類	甲種優先株式及び乙種優先株式
② 取得対象株式の総数	甲種優先株式：1,200 株 乙種優先株式：1,800 株
③ 株式の取得価額	甲種優先株式：1 株につき金 109,792,630 円 乙種優先株式：1 株につき金 110,353,201 円
④ 株式の取得価格の総額	330,386,917,800 円
⑤ 取得日	2025 年 7 月 25 日

【甲種優先株式及び乙種優先株式消却の内容】

① 消却する株式の種類及び数	甲種優先株式：1,200 株 乙種優先株式：1,800 株
② 消却予定日	2025 年 7 月 25 日

【財務上の特約が付された金銭消費貸借契約】

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結の理由

本金銭消費貸借契約の締結を含む本リファイナンス計画の実現によって、資本コストの低減とそれによるキャッシュフロー創出力の強化、返済期限の長期化及び返済スケジュールの平準化、負債の付帯条項における条件の改善、既存タームローンの担保解除並びに資金調達手法の多様化の達成を目的としております。

2. 本金銭消費貸借契約の内容

	タームローン		リボルビング・クレジット・ファシリティ（枠）
	ファシリティ A	ファシリティ B	
① 契約締結日	2025 年 7 月 17 日		
② 契約の相手方	新規銀行団		
③ 貸付人	新規銀行団		DBJ を除く新規銀行団
④ 債務の元本	3,200 億円	1,275 億円	2,100 億円
⑤ 適用利率	TIBOR+マージン		
⑥ 貸付実行日	2025 年 7 月 25 日		—
⑦ 返済期限／スケジュール	3 か月ごとに 200 億円を返済	2029 年 7 月 31 日	利息期間の最終日
⑧ 担保の内容	本金銭消費貸借契約に関連して、借入先に対する担保提供は行っておりません。		

3. 本金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

本金銭消費貸借契約にはいずれも以下の財務制限条項が付されています。

- i) 当社グループの連結当期純損益が2連結会計年度連続で損失とならないこと。
- ii) 連結財政状態計算書における資本の合計の額が 5,000 億円又は前年同期における資本の合計の 75%に相当する額のいずれか高い方を上回ること。
- iii) 連結レバレッジ・レシオが、以下の表に記載の数値を2基準期間連続で超えないこと。

2025 年 9 月 30 日	3.25:1
2026 年 3 月 31 日	3.25:1
2026 年 9 月 30 日	3.00:1
2027 年 3 月 31 日	3.00:1
2027 年 9 月 30 日	3.00:1
2028 年 3 月 31 日	3.00:1
2028 年 9 月 30 日	2.75:1
2029 年 3 月 31 日	2.75:1

- [定義及び算式]
- ① 連結：IFRS に準拠して作成された連結財務諸表数値
 - ② 連結レバレッジ・レシオ：連結 Debt／連結 EBITDA
 - ・連結 Debt：基準期間の末日の連結有利子負債（但し、リース負債を除く）
 - ・連結 EBITDA：基準期間における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される有形固定資産及び無形資産の償却費を加算した額。
 - ・基準期間：上表に掲げる日を末日とする 12 か月間

4. 今後の見通し

本金銭消費貸借契約による 2026 年 3 月期決算への影響は軽微であると考えていますが、今後公表すべき事実が発生した場合は速やかに開示いたします。

以 上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。